

川崎市 DX 推進プラン改定案への意見を募集します

川崎市では、労働力人口の減少やデジタル技術の進歩を背景に、市民サービスの向上やさらなる業務効率化を目指して引き続き DX を推進するため、「川崎市 DX 推進プラン」の改定案をとりまとめ、令和 7 年 12 月 3 日から令和 8 年 1 月 5 日まで市民の皆様から意見を募るパブリックコメントによる意見募集を実施します。

なお、今回の改定では、現行の本プランの「目指す姿」や「基本的な考え方」を基本的に継承しつつ、これまでの取組の進捗やデジタル技術の進歩等を踏まえ、今後 4 年間に取り組む事項等を盛り込んでいます。

1 意見の募集期間

令和 7 年 12 月 3 日(水)から令和 8 年 1 月 5 日(月)まで

※郵送の場合は、当日消印有効です。

※持参の場合は、令和 8 年 1 月 5 日(月)午後 5 時 15 分までとします。

2 意見の提出方法

郵送、持参、FAX、あるいは市ホームページフォームメールのいずれかで提出

※意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名」及び「連絡先（電話番号、メールアドレスまたは住所）」を明記

【提出先】〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市総務企画局デジタル化施策推進室（川崎市役所本庁舎 10 階）

FAX：044-200-3752

3 計画案の閲覧方法

閲覧期間：令和 7 年 12 月 3 日(水)から令和 8 年 1 月 5 日(月)まで

閲覧できる場所

各区役所、支所及び出張所の閲覧コーナー、教育文化会館及び市民館、各図書館、かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟 2 階）、総務企画局デジタル化施策推進室（川崎市役所本庁舎 10 階）

ホームページ

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/170/0000181292.html>

（概要については別紙のとおり）

4 その他

- (1) 意見書の氏名及び連絡先等は、意見内容を確認させていただく場合があるため、記載をお願いするものです。他の目的には利用せず、適正に管理します。
- (2) お寄せいただいた御意見に対して個別には回答をしません。市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市ホームページなどで公表します。
- (3) 電話や来庁による口頭での御意見は受け付けていません。

問合せ先

川崎市総務企画局デジタル化施策推進室 伊藤

電話 044—200—2054